

# 「信州自然留学のすすめ（指針）」について

山村留学生やその両親が山村留学の地で安全・安心に暮らし、希望する体験活動や特色ある教育を受けることができるよう、県として新たに「信州自然留学のすすめ（指針）」を策定。各受入団体の取組を公表することで受入団体における活動の透明性を確保するとともに、山村留学を検討している親子が希望する活動をしている団体を選択できるようにする。

信州自然留学のすすめ（指針）（仮称）は、「安全・安心編」、「特色編①」の山村留学を選ぶ際の大切なポイント70項目と、「特色編②」の各団体が打ち出すための自由記載からなる。

※NPO法人全国山村留学協会が公表するガイドラインを基に策定

## 安全・安心編

県として可能な限り受入団体に遵守してほしい42項目

### 【受入団体】

- ・公に認められた団体である
- ・特定の宗教と深く関わりはない団体である
- ・山村留学の目的を文章化している
- ・責任者は明確になっている
- ・受入団体の方針は多くの方が関わって決めている
- ・連絡相談窓口は設置されている
- ・ホームページ等で様々な情報を公開している
- ・山村留学に係る費用は明確になっている

### 【運営状況】

- ・留学前の体験留学を行っている
- ・施設がある場合、山村留学の専用施設として使用している
- ・保護者が山村留学地を訪れる機会は学期に一度程度ある
- ・留学に関わる情報は、施設や学校、行政等で共有されている

### 【指導員】

- ・専従の指導員が配置されている
- ・複数の指導員が山村留学に関わっている
- ・概ね留学生6人に対して1人以上の指導員配置になっている
- ・山村留学指導員として少なくとも3年程度の職歴がある人がいる
- ・男女比を考慮した男性及び女性指導員の配置になっている

- ・留学を決める前に、指導員と懇談する機会が設けられている
- ・指導員の言動や行動は、子どものお手本となるよう意識している
- ・活動を実施するための知識や技術の定期的な研修を行っている

### 【受入家庭】

- ・経験豊富な受入家庭がある
- ・受入家庭は、地域に根付いている人である
- ・受入家庭では、栄養面を考慮した食事が提供されている
- ・受入家庭では、山村留学生が家族の一員になっている
- ・地域の行政組織の中に山村留学の担当者がいる

### 【安全管理】

- ・近隣に24時間体制の医療機関がある
- ・山村留学施設にはAEDが設置されている
- ・救急法を受講したスタッフが配置されている
- ・定期的に避難訓練が実施されている
- ・山村留学施設には火災報知器等の予防設備が整っている
- ・下見や危険予知等が含まれた活動指導書が作成されている
- ・食事提供における衛生管理が行われている
- ・生活スペースは男女の区分けがされている
- ・緊急時に対応できる連絡体制が構築されている
- ・山村留学中は傷害保険に加入している

## 【学 校】

- ・山村留学の窓口となる担当教職員がいる
- ・留学決定前に教職員と懇談する機会が設けられている
- ・山村留學生の保護者が学校行事に参加する機会がある
- ・教職員は山村留学を理解し支援している
- ・地元PTAは山村留学を理解し支援している

## 【体験活動】

- ・年間の活動カリキュラムを作成されている
- ・起床や消灯など、決められた規則正しい生活をしている

## 特色編①

### 受入団体の受入状況や活動方針などの 特色28項目

#### 【受入団体】

- ・保護者会は組織されている
- ・留学を終えた後の同窓会組織がある

#### 【運営状況】

- ・施設や受入家庭、住まいの周辺は、自然遊びができる環境である
- ・毎年、山村留學生は概ね5人以上いる
- ・2年目以降に継続して受入をすることができる
- ・多様な活動を実施するための設備や備品が整っている
- ・山村留學中の子供の様子を定期的に情報発信している
- ・途中入退ではなく、年度単位での留學が推奨されている

#### 【指導員】

- ・食事の提供をする専従スタッフがいる
- ・指導員は地域住民と連携して地域活動を行っている

#### 【受入家庭】

- ・地域の人々が活動指導を行う場面がある
- ・受入家庭では、休日等に野外での活動が組まれている
- ・複数の受入家庭で情報を共有する連絡会がある
- ・受入家庭では、テレビや漫画を見ることに一定のルールがある
- ・地元児童生徒が山村留學プログラムに参加する機会がある

## 【学 校】

- ・通學中に様々な自然と触れ合うことができる環境である
- ・学校と指導員や受入家庭で情報を共有する連絡会がある
- ・ホームページ等で学校の運営状況が公開されている
- ・教職員が山村留學の体験活動の場に参加する機会がある
- ・学校の運営や授業に地域の人がかかわっている

## 【体験活動】

- ・教育理念や運営方針に基づいた体験活動が組まれている
- ・伝統文化に触れる体験活動がある
- ・食を題材にした体験活動がある
- ・農作業などの生産活動に携わる体験活動がある
- ・地域の特色を活かした体験活動がある
- ・十分な指導技術のある指導者の元で活動が行われている
- ・地域外で実施する広域的な活動がある
- ・以下の体験例を20個以上体験できる

#### ■自然体験活動

テント泊 登山 星空観察 昆虫採集 川遊び 釣り 雪遊び など

#### ■食に関する活動

キノコ狩り 山菜採り りんご狩り 餅つき 動物の解体 など

#### ■伝統文化活動

和太鼓 どんど焼き 民話を聞く 昔の遊び体験 秋(春)祭り など

#### ■農林漁業の体験

稲作 畑作 草刈り 木の枝打ち キノコの植菌 炭焼き など

#### ■生活体験

集団生活 ホームステイ 食事の調理 布団敷き 掃除 など

#### ■その他

## 特色編②

### 各団体の打ち出すための自由記載欄

- 受入団体の教育方針や目指す姿、地域資源を活かした活動など 力を入れている部分の記載 →「私たちの特徴」
- 受入団体が山村留學をとおして実施している 省エネ活動や環境教育などの取組等についての記載